

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中富一郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

【電話番号】 04-7169-6550

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中塚琢磨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番2号

【電話番号】 03-3548-0217

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中塚琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第15期	第16期	第15期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第15期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	10,361	4,452	84,337
経常損失	(千円)	145,089	154,331	549,556
四半期(当期)純損失	(千円)	145,694	155,001	555,178
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,741,716	3,430,916	3,387,225
発行済株式総数	(株)	133,398	223,885	220,885
純資産額	(千円)	968,775	1,780,623	1,848,533
総資産額	(千円)	1,071,298	1,909,186	2,037,849
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	1,122.02	698.63	3,599.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	90.2	93.2	90.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につき、第15期、第15期第1四半期累計期間及び第16期第1四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第15期は、LFB Biotechnologiesからのオプション契約締結に伴う契約一時金収入等により、84,337千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費223,349千円を計上したこと等により、549,556千円の経常損失を計上しました。
- 5 第15期第1四半期累計期間は提携先に対する新規開発パイプラインの評価研究用ミセルの供給に基づく売上収入等により10,361千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより145,089千円の経常損失を計上しました。
- 6 第16期第1四半期累計期間は一丸ファルコス株式会社に対する化粧品原料の供給による収入等により4,452千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより154,331千円の経常損失を計上しました。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結または決定した重要な契約はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間において、当社は、従来より継続して交渉中のライセンス活動及び新規開発パイプラインの進展に取り組んでまいりました。臨床試験中の3つの主要パイプラインは下記のように進捗しております。

パクリタキセルミセル（NK105）につきましては、ライセンス先の日本化薬株式会社が、胃がん及び乳がん治療薬を目指した臨床試験を進めており、早期承認取得を目指して、早ければ来年早々にも第 相臨床試験を開始するよう尽力中です。

シスプラチン誘導体ミセル（NC-6004ナノプラチン®）につきましては、一部のアジア領域を対象とするライセンス契約を締結しているOrient Europharma Co., Ltd.と共に、膵がんを対象とした第 相/第 相臨床試験を台湾及びシンガポールで実施しており、第 相臨床試験パートが終了し、平成23年7月には有効性及び安全性を検証するための第 相臨床試験パートに入っております。

ダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につきましては、新たな提携先との交渉に尽力するとともに、日本国内における第 相臨床試験の再開及び第 相臨床試験実施に向けての計画策定を行っております。

新規開発パイプラインにつきましては、LFB Biotechnologiesとオプション契約を締結し、平成23年7月までのライセンス契約への移行を目標に、基本的な薬効薬理作用および安全性の確認など、種々の試験を実施してまいりましたが、慢性疾患に対する長期安全性を含む更なる試験が必要なため、直接ライセンス契約には入らず、新たに1年間の共同研究契約を締結することとなり、現在、諸条件につき協議中であります。また、エピルピシンミセル（NC-6300、pH応答性ミセル）につきましては、前臨床試験を目指して国立がんセンターと共同研究を行うなど、その他の新規開発パイプラインについても共同研究やフィージビリティスタディなどを実施しております。

当第1四半期累計期間の売上高は、化粧品用の原料供給による収入等により4,452千円（前第1四半期累計期間比43.0%）、研究開発を推進したことにより営業損失は153,564千円（前第1四半期営業損失145,408千円）、経常損失は154,331千円（前第1四半期経常損失145,089千円）、四半期純損失は155,001千円（前第1四半期四半期純損失145,694千円）となりました。

資金調達に関しましては、当第1四半期累計期間における新株予約権の行使請求に伴う3,000株の新株発行により、87,382千円を調達いたしました。

財政状態につきましては、当第1四半期累計期間末における資産は、前事業年度末に比べ128,662千円減少し、1,909,186千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ60,753千円減少し、128,562千円となりました。これは主に預り金の減少等による

ものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ67,909千円減少し、1,780,623千円となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少が、新株予約権の行使請求に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加を上回ったことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は55,886千円であり、売上高比率の1,255.3%を占めております。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における当社の販売実績は、4,452千円であり、前第1四半期累計期間の販売実績10,361千円に比べて57.0%減少しております。当社が研究開発型の企業であり、契約収入及び製剤等の供給収入等を主な収益源としており、その実績が前第1四半期累計期間を下回ったことによるものです。

なお、当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

新設

本社・研究所において、研究設備拡充のための研究用機器（総額12,232千円）を取得しました。また、実施許諾権（1,200千円）の取得を行ったことにより、当第1四半期累計期間の設備投資総額は13,432千円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,885	223,885	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	223,885	223,885		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	29,030
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	87,382
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	22,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	22,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	31,942
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	730,505

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日(注)	3,000	223,885	43,691	3,430,916	43,691	3,412,129

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 220,885	220,885	(注) 1
単元未満株式			
発行済株式総数			
総株主の議決権		220,885	

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が46株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,767,156	1,609,206
売掛金	6,050	3,599
有価証券	104,946	104,970
商品	7,436	7,036
仕掛品	57,892	61,827
原材料及び貯蔵品	2,569	16,164
その他	35,064	40,646
流動資産合計	1,981,116	1,843,451
固定資産		
有形固定資産	19,457	29,701
無形固定資産	26,692	25,873
投資その他の資産	10,582	10,158
固定資産合計	56,732	65,734
資産合計	2,037,849	1,909,186
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,774	10,534
未払法人税等	10,749	4,106
災害損失引当金	3,000	2,908
その他	173,791	111,012
流動負債合計	189,315	128,562
負債合計	189,315	128,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387,225	3,430,916
資本剰余金	3,368,437	3,412,129
利益剰余金	4,908,119	5,063,120
株主資本合計	1,847,544	1,779,925
新株予約権	989	698
純資産合計	1,848,533	1,780,623
負債純資産合計	2,037,849	1,909,186

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	10,361	4,452
売上原価	13,270	10,273
売上総損失()	2,909	5,821
販売費及び一般管理費	142,499	147,742
営業損失()	145,408	153,564
営業外収益		
受取利息	403	558
為替差益	-	70
その他	48	10
営業外収益合計	451	638
営業外費用		
為替差損	63	-
株式交付費	70	1,405
営業外費用合計	133	1,405
経常損失()	145,089	154,331
特別損失		
固定資産除却損	-	64
特別損失合計	-	64
税引前四半期純損失()	145,089	154,396
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失()	145,694	155,001

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	3,796千円	3,944千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月7日付で、株式会社メディネットから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、49,997千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が2,741,716千円、資本準備金が2,722,929千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期会計期間において、第6回新株予約権の行使請求に伴い新株式3,000株の発行を行いました。当第1四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、43,691千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が3,430,916千円、資本準備金が3,412,129千円となっております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	1,122.02	698.63
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	145,694	155,001
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	145,694	155,001
期中平均株式数(株)	129,850	221,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、平成23年6月28日開催の当社第15回定時株主総会で承認された会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとして、第7回新株予約権を発行することを決議いたしました。

第7回新株予約権

1. 新株予約権の割当日
平成23年8月15日
2. 新株予約権の発行数
3,200個(新株予約権1個につき当社普通株式1株)
3. 新株予約権の発行価額
新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。
4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 3,200株
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下、「終値」という)の平均値と、割当日の終値のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額
5.の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、2.の新株予約権の発行数を乗じた金額
7. 新株予約権の行使期間
平成25年8月16日から平成30年8月15日まで
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前述の資本金等増加限度額から前述に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
9. 新株予約権の割当対象者の人数及び割当個数

当社取締役	6名	1,430個
当社監査役	3名	300個
当社従業員	24名	1,470個

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 秀 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれていません。